

## 長江保護法と黄河保護法（草案）の対比

	長江保護法	黄河保護法（草案）
	公布組織：全国人民代表大会常務委員会 施行日：2021年3月1日	公布組織：全人代・黄河保護法草案分組 提出日：2021年12月23日
第1章	<b>総則</b> 目的、適用範囲、対応組織等	<b>総則</b> 同左
第2章	<b>計画と管理</b> ・汚染物質の排出総量管理指標を制定する。 ・汚染の激しい企業の、中・上流への移転禁止、 ・主流、支流の岸線から1Km以内に化工园区や 化工事業を建設・拡張することを禁止。 ・主流の岸線から3Km以内及び支流の岸線から 1Km以内に廃鉱物庫の新設・拡張の禁止	<b>計画と管理</b> ・高品質地域開発計画、水資源計画、洪水防止計 画を策定する。 ・用途を分類して規制管理する。 ・本流、支流の岸線から一定範囲内に化工园区や 化工事業を建設・拡張することを禁止。 ・本流、支流の岸線から一定範囲内に廃鉱物庫の 新設・拡張の禁止
第3章	<b>資源保護</b> ・河川流域総合計画に基づき保護する。 ・河川水量の排水計画、生態学的流量制御指標、 年間水量調整計画を策定する。	<b>生態保護及び修復</b> 省略
第4章	<b>水質汚染の防止と管理</b> ・長江流域の水質環境基準、及び地域の水質環境 基準を制定する。 ・地域の水質汚染物質排出基準、総合的リン汚染 防止計画を制定する。 ・高毒性物質等の長江流域の輸送禁止。	<b>水資源の保全と集中利用</b> 省略
第5章	<b>生態環境の修復</b> 省略	<b>水と土砂の管理制御及び治水安全</b> 省略
第6章	<b>グリーン開発（緑色開発）</b> ・危険化学品生産企業の移転や改造の加速。	<b>汚染防止</b> ・国家水質基準に未制定項目の追加、規定項目の 厳格化をすることができる。 ・国家水質汚染物質排出基準のない汚染物、産業 に対して補足制定することができる。 ・主要な汚染物質の総量規制指標を決定する。
第7章	<b>保証と監督</b> 省略	<b>高品質開発</b> ・都市と農村のインフラ整備、統合開発。 ・高水消費、高汚染、高エネルギー消費の事業配 置の制限。
第8章	<b>法的責任</b> 省略	<b>黄河文明の保護と継承促進</b> 省略
第9章	<b>附則</b> 省略	<b>保護と監督管理</b> 省略
第10章	—	<b>法的責任</b> 省略
第11章	—	<b>附則</b> 省略